

News Release

平成29年 4月 3日

「個人向け信託商品」の取扱開始について

福岡ひびき信用金庫（理事長 野村廣美）は、相続・贈与のニーズにお応えできる元本保証の信託商品、しんきん相続信託「こころのバトン」及びしんきん暦年信託「こころのリボン」の取扱を開始することと致しました。

近年、お客様の相続や贈与へのご関心が高まるなか、簡単でわかりやすい手続きでご利用いただける安全性の高い信託商品は、スムーズな資産承継をお手伝いできる商品です。

当金庫は、今後も地域に根差した金融機関として、お客様のご要望やご相談にお応えすべく、さらなるサービスや商品の充実に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日 平成29年4月3日（月）

2. 取扱商品

元本補てん付き合同運用指定金銭信託

「こころのバトン」

商品名	しんきん相続信託「こころのバトン」
販売対象	個人のお客様（国内に居住しているお客様）
信託金額	100万円以上3000万円以下（1円単位） ※遺留分を侵害しない範囲で金額を決めていただきます。
信託期間	5年以上30年以内（年単位）
商品の特徴	元本保証、預金保険の対象 ①ご自分用定時定額金②ご家族用一時金③ご家族用定時定額金の3つの受取方法を組み合わせたコースをご選択いただき、万が一のときご家族へ遺すためのご資金を準備いただけます。簡単なお手続きで迅速なお受取が可能です。
お受取人	推定相続人の方の中からご指定（複数可）

「こころのリボン」

商品名	しんきん暦年信託「こころのリボン」
販売対象	個人のお客様（国内に居住しているお客様）
信託金額	500万円以上（1円単位） ※遺留分を侵害しない範囲で金額を決めていただきます。
信託期間	5年以上30年以内（年単位）

